

閣議等議事録の作成・公開制度の方向性について（意見）

平成 24 年 10 月 24 日

御厨 貴

議会制民主主義の発祥の地であり、議院内閣制の長い歴史と伝統を有する英国においては、政権交代を経ても閣議の議事録は公開しないとする慣行が出来上がっており、そのような慣行を背景として、閣議の議事録を作成し一定期間経過後公開する仕組みが定着し安定的に運用されている。

これに対して我が国では、閣議の議事録について英国のような歴史的な積重ねはなく、今般、内閣制度創設以来はじめて議事録を作成しようとするものである。

これを踏まえれば、非公開とする「一定期間」は 30 年とするとともに、公開の裁量を政府に委ねない制度設計（B 案）が適当ではないかと思料する。

なお、今回の英・独両国調査結果には我が国の参考となる情報が多く含まれていると評価できるので、運用面も含め、十分に参考としていくべきと考える。